

## **(参考資料) 社会保障教育の推進について**

社会保障教育の推進に関する検討会（第1回）

令和5年11月1日（水）

政策統括官（総合政策担当）付政策統括室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

### 4. 「地域共生社会」の実現

#### (1) 基本的方向

- 人口構造及び世帯構成が変化し、家族のつながりや地縁も希薄化する中で、今後、更なる増加が見込まれる独居高齢者の生活について、住まいの確保を含め、社会全体でどのようにして支えていくかが大きな課題である。また、コロナ禍を通じて、孤独・孤立や生活困窮の問題に直面する方々が世代にかかわらず存在することが浮き彫りとなった。
- こうした中で、高齢者福祉、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な社会の実現が必要である。そこで重要なのは、各種サービスの担い手等による連携の下、地域全体で、多様な困りごとを抱える人やその家族を包括的に受け止め、一人ひとりに寄り添い、伴走支援するという視点であるが、この伴走支援は、各種サービスにつなぐという役割のみならず、人と人とのつながりを創出すること自体に価値を有するものである。その際、公平、迅速、かつ効率的に支援を届けるため、デジタル技術の活用を積極的に図ることも重要である。
- さらに、人口減少が急速に進む地域においては、地域社会における支え合い機能が低下し、住民の日常生活の維持に課題が生じる事態も想定される。地域社会におけるつながりの弱体化を防ぎ、住民同士が助け合う「互助」の機能を強化することが重要であり、地域における「互助」を支えるコミュニティ機能の強化に向けた取組が求められる。

#### (2) 取り組むべき課題

##### ① 一人ひとりに寄り添う支援とつながりの創出

- いわゆる「8050問題」\*など、複雑化・複合化する地域住民の支援ニーズに対応するため、各地方自治体において、包括的な支援体制を整備する必要があり、国としても、こうした取組を積極的に推進する必要がある。その際、地域での活動の担い手が、制度・分野の縦割りを超えて、支援ニーズを有する地域住民を中心に置き、地域全体に開かれた形で連携する体制の整備が重要である。
- また、「互助」の機能を強化するため、多世代での交流の促進や、地域活動への参加などにより、住民がつながりを実感できる地域づくりを進めることが肝要である。

\* 高齢の親と働いていない独身の50代の子とが同居している世帯に係る問題のこと。

### ◆ 多様な主体による地域づくりの推進

住民の一人ひとりが、コミュニティの担い手として、社会福祉法人や協同組合、医療法人、企業・事業者、NPO やボランティア団体など多様な主体の参画の下、地域共生の基盤を強め、発展させていくためのプラットフォームの構築を引き続き進めるべきである。

### ◆ 孤独・孤立対策の推進

孤独・孤立の問題を抱える人へ必要な支援を届けるため、官・民・NPO の連携基盤の形成や一元的な相談支援体制の本格実施に向けた環境整備を着実に推進する必要がある。

そのうえで、さらに広く多様な分野や主体による連携・協働を進めるための方策を検討すべきである。加えて、孤独・孤立を未然に防止する観点からも、多様な主体の参画の下、こども食堂や高齢者等による通いの場など日常生活の様々な場で人と人との緩やかなつながりを築けるような地域づくりを推進するべきである。

### ◆ 地域共生社会の実現に向けた社会保障教育の推進

社会保障制度は、人々が助け合いながら暮らすことのできる社会を形成する上において基底となるものであり、国民一人ひとりが、地域住民の日常生活を支える社会保障の担い手であるという当事者意識を持つことが極めて重要である。とりわけ、次世代の主役となるべき中高生をはじめとした若い世代が、社会保障の意義や仕組みを理解し、必要な制度を活用できるようにする観点から、社会保障教育の取組を一層推進すべきである。

#### (参考) 菊池馨実構成員（早稲田大学法学学術院教授）発言 ー第10回 全世代型社会保障構築会議（令和4年12月7日）ー

（略）全世代型社会保障の構築を進めるに当たっては、次世代の主役となるべき若い世代が社会保障の意義や仕組みを理解し、必要な制度を活用できるようにするとともに、社会保障について当事者意識を持ってもらうことが重要です。こうした意識を醸成するためには、とりわけ今後の社会を担う若い世代への社会保障教育はますます重要となります。ただし、これまでの社会保障教育は、最近盛んである年金広報あるいは年金教育に端的に示されていると思いますが、少子高齢社会の到来を踏まえた給付と負担のバランス、世代を超えた支え合いの重要性といったことに力点があったのではないかと見られます。もちろんこうした視点は大変重要ではありますが、そこに地域共生社会の構築という文脈を加えることで、地域のあらゆる住民が主体的にそれぞれ役割を持ち、支えられる総合的な関係性を持ちながら暮らしていく社会の重要性や、その起点となるべき考え方を示すことができるのではないかと考えております。

# 15歳からの社会保障 人生のピンチに備えて知っておこう！（横山北斗委員著）

日常生活でピンチに見舞われた10人のストーリーから社会保障制度をやさしく学ぶ！



中高生はもちろん、大人も知っておきたい**社会保障制度**  
知識があなたや大切な誰かの助けになる

このエピソードで紹介した制度

高額療養費制度／限度額適用認定証	
<b>概要</b>	1か月に病院や薬局に支払った医療費が、上限金額を超えた場合、超えた分の金額が戻ってくる制度
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上限金額は年齢と所得によって異なります。</li> <li>●加入している公的な医療保険の窓口で「限度額適用認定証」を申請し、病院や薬局に提示すると、医療費の支払いが「上限金額」までになります。</li> <li>●予防接種代、入院時の食事代、個室代、検診代、文書料などや、交通事故による病気やケガの場合などは、高額療養費制度の対象になりません。</li> </ul>
<b>条件</b>	公的な医療保険に入っている人であれば、誰でも利用できます。
<b>窓口</b>	加入している公的な医療保険の窓口
<b>窓口の探し方</b>	保険証に記載されています。

人生は何が起こるかわかりません。  
みなさんは、何か困ったことが起きたとき、どうしますか？  
ひとりでなんとかする、友達や家族、学校の先生、知り合いに相談する。内容によっては、どうしていいかわからないことや人に相談しづらいこともあるかもしれません。  
家族のこと、学校のこと、お金のこと、仕事のこと、住まいのこと、付き合っているパートナーのこと、体調のこと、妊娠や出産のこと、子育てや介護、障害に関する事など、人は誰も、生活する中で困りごとを抱える可能性があります。  
そんなときに思い出してほしいのが**社会保障制度**です。  
社会保障制度と聞くと、年金や医療を思い浮かべるかもしれませんが、そのほかにもたくさんの制度があります。  
この本では、10代から40代の登場人物10人のエピソードを通して、さまざまな社会保障制度をお伝えしていきます。

章末で各種社会保障制度について申請窓口を含め分かりやすく紹介

**1**  
ケガで仕事を休まなくてはならず、医療費と生活費に困ったユウジ

011

電気機器メーカーで働くユウジに突然訪れた悲劇	公的な医療保険と医療費の負担の割合って？	申請主義 自分で調べて申請の手続きをしないと制度は利用できない
病気やケガによって生じる生活の不安	医療費・生活費をサポートしてくれる制度がある	コラム1 ソーシャルワーカーってどんな人？
医療ソーシャルワーカーとの出会い		

**2**  
アルバイトができなくなり、生活費や家賃の支払いに不安を抱えているサトシ

029

アルバイトで生活費をかせぐ大学生のサトシ	自立相談支援機関って？	無料低額診療事業 お金に困ったときに無料または低額で病院にかかれる
持病の悪化	住居確保給付金 家賃をサポートしてくれる	卒業 理学療法士の道へ
主治医からの提案	高等教育の修学支援新制度 奨学金に加え、授業料や入学金の負担が軽くなる	なに？
お金の生活のことで困ったときに相談できる場所がある		

**8**  
交通事故で車イスが必要な生活になったノブオ

151

運送会社のトラックドライバーとして働くノブオ	仕事上の事故 現実を受け入れられない	労災保険から医療費と生活費の支援を受けられる
リハビリ専門病院への転院	退院後の仕事について 退職	障害年金 生活費のサポートしてくれる制度
障害福祉サービス 障害のある人が利用できる制度の説明	障害を抱えた人が働くことを支援する制度がある	IT企業との偶然的な出会い ノブオの新しい道

身近な困りごとを抱えたときに助けとなりうる**社会保障制度**を紹介

# 授業でそのまま流せる映像教材の作成とYouTubeにおける周知

- ✓ ファイナンシャルプランナー、生活経済ジャーナリスト、インターネットTV放送局ここからテレビ代表、コミュニティFM放送局でプロデューサー兼パーソナリティと**共同して授業動画を作成**



5人の高校生に対する  
授業形式で展開

生徒に問いかけながら進行

YouTube試行動画  
のQRコード



- ✓ 長い人生の中でこれからどんな困難が待ち受けてると思う？
- ✓ 社会保障がなかったらどうなる？
- ✓ 将来のリスクに備えて何をすればいい？
- ✓ 授業を受けての感想は？

幼稚園、小・中・高校、大学、PTAや子ども会などを対象に金銭教育

<高校生対象金銭教育>

大分県岩田学園岩田高等学校  
神戸市兵庫商業高等学校  
三重県四日市豊芸高等学校  
滋賀県長浜北星高等学校  
山口県熊毛北高等学校  
札幌市池上学院高等学校  
大阪府伯太高等学校  
岡山県岡山東高等学校  
京都府八幡高等学校  
三重県四日市商業高等学校  
石川県小松市立高等学校  
福岡県折尾高等学校  
富山県立高岡商業高等学校  
山形県北村山高等学校  
兵庫県須磨高等学校  
石川県小松商業高等学校  
岩手県花巻農業高等学校  
京都府木津高等学校  
長崎県諫早商業高等学校  
佐賀県雄野高等学校  
千葉県四街道高等学校  
福岡県古賀寛成館高等学校  
群馬県館林商工高等学校  
岡山県立倉敷商業高等学校  
高知県立伊野商業高等学校  
千葉県立鎌ヶ谷高等学校  
千葉県立市川高等学校

山梨県農林高等学校  
埼玉県春日部女子高等学校  
兵庫県神戸商業高等学校  
大阪市豊崎総合高等学校  
東京都ヶ谷商業高等学校  
新潟県新潟向陽高等学校  
千葉県佐倉南高等学校  
東京都西高等学校  
佐賀県伊万里商業高等学校  
福島県山形商業高等学校  
島根県浜田商業高等学校  
新潟県三条商業高等学校  
千葉県一宮商業高等学校  
滋賀県大津商業高等学校  
石川県金沢商業高等学校  
滋賀県八幡商業高等学校  
愛媛県松山温高等学校  
兵庫県神戸高等学校  
山梨県甲府城西高等学校  
石川県加賀聖城高等学校  
徳島県美馬商業高等学校  
静岡県浜松東高等学校  
石川県津幡高等学校  
高知県立高知南高等学校  
石川県加賀市立大聖寺商業高校  
佐賀県立島原商業高等学校

<大学生対象金銭教育&ファイナンシャルプランナー講義>

大阪大谷大学  
立命館大学  
近畿大学  
関西学院大学

高知大学  
四国各院大学  
阪南大学  
早稲田大学

ラジオパーソナリティも務める  
お笑い系のお金の専門家が方言も交えて優しく解説

【共同作成者プロフィール】

大学卒業後、会計事務所に入所し、税務経理や人材育成を中心としたコンサルタントとして活躍。平成元年に日本ファイナンシャル・プランナーズ協会「ファイナンシャル・プランナー」の認定を受け、平成6年にCFR(R)を取得。

全国の小・中・高等学校への金銭教育の出前講座を行う一方、「ゆかい亭マネー」（芸名）としてお笑い系のお金の専門家として寄席等にも出演。平成15年には、自転車で金融教育普及のためのボランティアセミナーを行いながら日本列島を縦断。

平成23年に大腸がん（ステージⅢa）と診断され、手術、抗がん剤を受けたがんサバイバーであり、平成25年には大動脈瘤の手術も経験。

現在、テレビやラジオに出演する一方、講演会やセミナー、執筆活動など多方面で活躍中。

【出演・出版等】

- 毎日放送・朝日放送など レギュラー・コメンテーター
- 著書には、「株式ファンダメンタル分析」ほか多数
- 新聞や雑誌で「家計簿診断」を連載中
- 高知大学 非常勤講師
- 大阪大谷大学 非常勤講師
- 早稲田大学ビジネス情報アカデミー 講師

厚生労働省監修の  
シナリオも用意

# 高等学校の新学習指導要領施行（令和4年4月～）

選挙権年齢の引下げ等を踏まえ、文部科学省において、「主体的・対話的で深い学び」を充実するため、高等学校学習指導要領の改訂が行われた。このなかで、公民科の必修科目「公共」が新設され、「少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」を取り扱う旨が記載された。

## ○ 平成26年7月 社会保障の教育推進に関する検討会報告書（厚生労働省）

[https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu\\_Shakaihoshoutantou/houkokusyo\\_4.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/houkokusyo_4.pdf)

今後の学習指導要領の改訂を中央教育審議会において検討する際には、以下の「社会保障の理念・内容・課題」を重点的に教えるべきという検討会の方向性を参考として議論されるよう提言。

社会保障の理念：「なぜ社会保障制度が誕生し現在存在するのか」を理解する

社会保障の内容：「社会保障制度がどのような役割を果たしているのか」を理解する

社会保障の課題：「課題」を考察し、多面的・多角的に社会を理解する

## ○ 平成28年12月 中央教育審議会答申

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902\\_0.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf)

公民科の共通必修科目として「公共」を創設し、これは、受益と負担の均衡や世代間の調和が取れた社会保障などを探究する学習を行う構成とすることが適当である旨答申。

## ○ 平成30年3月 新高等学校学習指導要領告示

[https://www.mext.go.jp/content/1384661\\_6\\_1\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1384661_6_1_3.pdf)

中央教育審議会答申を踏まえて公民科を再編して「公共」を創設、その学習指導要領の内容の1つとして「少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」を記載。

## ○ 令和4年4月～ 新高等学校学習指導要領を年次進行で実施

# 高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）（抄）

## 第3節 公民

### 第2款 各科目

#### 第1 公共

##### 2 内容

##### B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

自立した主体としてよりよい社会の形成に参画することに向けて、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、幸福、正義、公正などに着目して、他者と協働して主題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

- (ウ) 職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、**少子高齢社会における社会保障の充実・安定化**、市場経済の機能と限界、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解すること。

##### 3 内容の取扱い

- (3) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

カ 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

- (ウ) 生徒や学校、地域の実態などに応じて、アの(ア)から(ウ)までのそれぞれの事項において主題を設定すること。その際、主題に関わる基本的人権の保障に関連付けて取り扱ったり、**自立した主体となる個人を支える家族・家庭や地域などにあるコミュニティに着目して、世代間の協力、協働や、自助、共助及び公助などによる社会的基盤の強化などに関連付けたりする**などして、主題を追究したり解決したりできるようにすること。また、指導のねらいを明確にした上で、現実の具体的な社会的事象等を扱ったり、模擬的な活動を行ったりすること。

- (カ) (略)「財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」については関連させて取り扱い、国際比較の観点から、**我が国の財政の現状や少子高齢社会など、現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて扱う**こと。(略)

# 高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説公民編（平成30年7月）（抄）

## 第2章 公民の各科目

### 第1節 公共

#### 2 内容とその取扱い

##### B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

###### (3) 主として経済に関わる事項

少子高齢社会における社会保障の充実・安定化については、疾病や失業、加齢など様々な原因により発生する経済的な不安やリスクを取り除くなどして生活の安定を図り、人間としての生活を保障する社会保障制度の意義や役割を理解できるようにするとともに、我が国の社会保障制度の現状と課題などを、医療、介護、年金などの保険制度において見られる諸課題を通して理解できるようにする。

なお、「『財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化』については関連させて取り扱い、国際比較の観点から、我が国の財政の現状や少子高齢社会など、現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて扱うこと」（内容の取扱い）が必要であり、社会保障に関わる受益と負担の均衡や世代間の調和のとれた制度の在り方について触れることが大切である。

財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化...に関わる具体的な主題については、例えば、民間企業でも供給できる財やサービスを政府が提供することがあるのはなぜか、消費税と所得税はどちらがより公平な税か、充実した社会保障制度を維持するために欧州諸国ではどのくらいの租税負担をしているか、高齢化する社会において国民負担率の上昇を抑えるにはどのような方策があるか、といった、具体的な問いを設け主題を追究したり解決したりするための題材となるものである。

その際、例えば、国民負担率と経済成長率の間には負の関係が観察されうること、国民負担率を抑制するためには行政の一層の効率化が求められること、などの観点から多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにすることが考えられる。

また、例えば、社会保障制度の在り方をめぐっては高福祉・高負担か、低福祉・低負担かなどの点から考えなければならないこと、社会保障制度を持続可能なものにするには将来の世代の受益と負担を考慮しなければならないこと、生活上直面する様々なリスクに対しては、自分でそれに備えたり、対処したりするだけでなく、近隣住民などと互いに助け合うことや行政による対応が欠かせないことなどの観点から、貯蓄や民間保険などにも触れ、自助、共助及び公助が最も適切に組み合わせられるようにするにはどうすればよいか多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにすることが考えられる。

# フューチャーデザインとは

- フューチャーデザインとは、将来世代は現在の政策決定に意思を反映できないという問題意識に立ち、現世代が将来可能性（将来世代の利益のための思考・行動）を発揮できる社会の仕組みをデザインすること。
- その有力な手法の一つが「仮想将来世代」という役割の設定であり、仮想将来世代を含むグループは持続可能性の高い選択をする傾向が強まることが報告されている。

## フューチャーデザインとは

人々が将来可能性を発揮できる社会の仕組みのデザインと、その実践

※将来可能性：「現在世代が自分の利益を差し置いても、将来世代の利益を優先するという可能性」

## 手法

現在世代と仮想将来世代が交渉や合意形成を行い、世代間利害対立の解消や利害調整を進めることで、将来世代の利益も踏まえた意思決定を行う。



- 仮想将来世代になるための未来予測や、将来から現在を振り返る視点を持つワークが効果的
- 将来世代になりきり、いかなる状況に置かれているか、その解決のために現在世代に何が必要か、などを議論する
- 仮想将来世代グループと現代世代グループに分かれて議論することも有効

## 効果

- 仮想将来世代を含むグループでは、持続可能性の高い選択をする傾向が強まることが報告されている。また、現代世代は、現状の課題や満たされていないニーズから議論が展開されるが、仮想将来世代は、将来の社会状況を予想し、長所伸長型・バックキャスト型の思考も見られる。
- ミクロのレベルで具体例を交えてのPDCAサイクルの実施（漸進的改革）と、マクロのレベルで将来の視点を交えてのフューチャーデザイン（バックキャスト的考察）を組み合わせることでバランスの取れた将来像を得ることができるのではないか。また、各層にアクティブラーニングとして参加してもらうことで、財政について当事者としての関心が高まるのではないかと。

## 行政での活用事例

- 岩手県矢巾町では老朽水道施設の更新にあたり、水道料金の値上げが必要な状況であったが、当初、住民は水道料金の値下げを主張する一方で水道の安全性や美味しさも要求し、非協力行動を選択。
- 住民参加によるビジョン策定の仕組みの中で、水道事業の在り方を判断するに足りる情報の提供、行政側と住民側の双方向コミュニケーションを図った結果、参加者のニーズの優先順位は「安全性」と「老朽管更新」になり、値下げという私的利益ではなく公共の利益が選択された。
- 「2060年の矢巾町にタイムスリップした」という設定の仮想将来世代グループは、今後の老朽管の更新のために水道料金を値上げすべきだと住民自ら提案し、矢巾町では実際に水道料金の値上げを実施することになった。

## ◆財政制度等審議会 財政制度分科会（令和5年2月17日開催） 議事録（抄）

- ・ フューチャーデザインができて、こうした未来をみんなでつくりたいというコンセンサスをつくり、そこに向かって予算というのは立てているのですよということをやって初めてフューチャーデザインが生きてくると思う。
- ・ こうしたものが学校のカリキュラム、小中高ある段階において、社会、公民の中で必ずやるであるとか、カリキュラムにすると意義深いと思う。また、盛り上げていくためには、自己満足で終わるのではなくて、表現する場があると、さらに全体として盛り上がると思う。
- ・ 「認知症サポーター養成講座」のような、サポーターが自動的に増えていくような仕組みは参考になるのではないかと。財務省の方だけではなく、我々市民も含む、様々な方たちが、自然に財政教育に関われるようなものがあると良いのではないかと。

## ◆財政制度等審議会「度予算の編成等に関する建議」（令和4年11月29日）（抄）

政策の立案に当たり、将来世代の視点に立って検討していくべき、という考え方がある。具体的に、将来世代の視点をどのように組み込んでいくかを研究する「フューチャーデザイン」という分野があり、その考え方を取り入れて行政現場で実際に活用することで、現に住民の行動変容を実現した地方公共団体もある。今後、持続可能な財政・社会保障の在り方を考えていく上でも、次の時代を担う若年世代を含めて、フューチャーデザインの考え方を活用した議論に社会各層を広く巻き込み、当事者としての関心を高めていくことが望ましく、こうした取組を具体化していく必要がある。

- フューチャーデザインの考え方を社会に広く浸透させていくため、対象と目的に応じた各種コンテンツの作成と、実践を推進する。
- 今後、社会で広く自発的な取組が進むことを後押しするため、官民連携のプラットフォームの整備も検討する。

## パンフレットの作成（4月28日初版発行）

- ・ フューチャーデザインの考え方を活用した議論に社会各層を広く巻き込み、当事者としての関心を高めていくための取組として、パンフレットを発行、配布。
- ・ 今後、幅広く読者の意見を踏まえながら、柔軟に改訂していくことを検討。



## 社会人向けワークショップの開催

- ・ グループワークを主体とした社会人向けワークショップを実施。
- ・ 関心のある方が自由に使用可能なワークショップ資料の作成についても検討。
- ・ 財政以外にも様々な社会課題について議論ができるよう、様々なテーマ・パターンのワークショップ資料の作成も検討。

## 高校生向け「公共」でのプログラムの作成

- ・ 将来のことを考える視点、社会を形成する当事者になる意識を若いうちから身に付けることを目的に、フューチャーデザインを通して世代間倫理を学ぶプログラムを作成。試行的に出前授業を実施。
- ・ 全国の教員がプログラムを自由に活用して授業を実施できるよう、教員向けの参考資料作りも検討。

## 官民連携での取組推進

- ・ 今後、各分野への横展開、コンテンツ・イベント内容の企画・調整、各種イベント成果の共有などのため、官民連携のプラットフォームを整備することも検討。

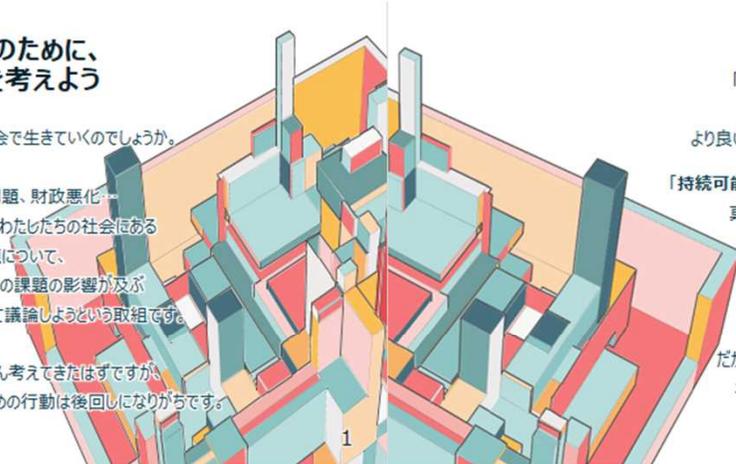
# フューチャーデザイン パンフレット

## より良い未来のために、 今できることを考えよう

わたしたちの子孫は、どんな社会で生きていくのでしょうか。

少子高齢化、環境問題、財政悪化…  
「フューチャーデザイン」とは、わたしたちの社会にある  
さまざまな課題について、  
現在の世代だけでなく、その課題の影響が及ぶ  
「未来の人々」の立場も踏まえて議論しようという取組です。

これまでも将来のことはたくさん考えてきたはずですが、  
つい目の前のことを優先し、将来のための行動は後回しになりがちです。



1

「今」、目の前の暮らしの課題解決が  
一時的な解決で終わらないように。  
より良い暮らしが続いていく社会の実現のために。

「持続可能な社会」をつかっていくうえで課題について、  
真剣に考えていきたいと思っています。

わたしたちの今の選択が  
未来の社会につながっていきます。

だからこそ、今、どんな選択をすればよいか  
わたしたちが未来の人々になりきって  
議論してみましょう。

2

## 「今」の選択は 「未来」につながる

わたしたちは様々な問題について、どのように対応するか話し合っています。  
例えば、社会保障の在り方、財政、環境問題など。  
その対応方法を取ることに伴う影響は、わたしたちだけでなく、未来を生きる人々にも及びます。  
しかし、未来の人々は、今現在の話し合いには参加することができません。



2

## だからわたしたちが“未来人”になってみよう

「未来の人々」の意見を「今」の選択に反映させるために  
未来にタイムスリップしたつもりで  
未来の人々が生きる社会を想像してみましょう。

そして、その社会の実現のために、  
または、将来の失敗を避けるために。

今を生きるわたしたちがどうすればよいか  
提言を送ってみましょう。

「未来の人々のためになることをしたい」  
という気持ちを持って物事を決めると  
わたしたちの社会は持続可能なものになっていきます。

6

## ワークの流れ

- ワーク 1 「過去」の人たちに向けて提言するとしたら？
- ワーク 2 「未来」にタイムスリップしたとしたら？
- ワーク 3 - ① 未来から今の人たちに向けてメッセージを送るとしたら？
- ワーク 3 - ② メッセージを具体的な提言にしてみよう

7

## ワーク 1

### 「過去」の人たちに向けて提言するとしたら？ — 2023年から1990年への提言 —

未来にタイムスリップしたつもりで 現在のわたしたちの行動について提言を送るとしても、

例えば、30年後や50年後の日本や世界はどのくらい変わっているのでしょうか？

どんな風に提言をすれば良いのでしょうか？

その感覚をつかむために、まずは現在から過去の人たちに向けて

同じように提言をしてみましょう。

過去の人たちにとっては、わたしたちも「未来の人々」だったのです。

※ ここでは例えば約50年前の1970年代の例を挙げますが、  
ご自身が生まれた年、就職した年、など振り返る年代は自由に設定いただけます。

8

# 社会保障教育サイトの「社会保障教育の参考となる資料」コーナーの内容を充実

各種教育の教材をサムネイル付きで直接リンクさせ、分かりやすく集約

財政教育等  
-財務省作成-

より良い未来のために、  
今できることを考えよう  
April 2023

財務省 コーポレートサイト

社会保障改革プランに挑戦！

日本の社会保障制度は、急速な高齢化のペースが止まっていない状態で、より良い未来の実現に向けてどのような改革の姿を模索する必要があります。

テーマとなる資料

社会保障改革の進捗状況

グループワークの内容

1. 各々のテーマを設定し、その実現に向けて具体的な課題を設定し、課題解決のための施策を立案し、発表を行います。
2. 具体的な課題を設定し、課題解決のための施策を立案し、発表を行います。

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

ホーム

Google カスタム検索

テーマ別を探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 分野別の取り組み > 社会保障全般 > 社会保障教育

他分野の取り組み **社会保障教育**

- 社会保障教育の教材
- 社会保障教育の参考となる資料
- 社会保障教育関連情報

社会保障教育の意義

子どもたちが将来、自立した大人として自分らしい生き方を実現するためには、自ら考え、判断する力を身につけ、社会の中で自分の役割を果たしていくことが必要です。

社会保障の学習というと、年金や定年など個別の制度の学習を思い浮かべられるかもしれませんが、少子高齢化の進行や地域・家族の姿、経済の低迷など社会経済情勢が大きく変化している状況、個別の制度よりも先に、そもそも社会保障制度がよって立つ社会のあり方を考えることが大切ではないでしょうか。

社会保障教育の参考となる資料

社会保障全般

年金広報

わたしとみんなの年金ポータル

我が国の医療保険について

介護保険制度の概要

雇用保険制度

労災補償

労働条件に関する総合情報サイト 確かめよう労働条件

子ども・子育て支援

障害福祉サービス等

直接リンクを貼って  
ワンクリックで  
アクセス可能に

年金教育  
-年金局作成-

QuizKnock動画  
年金クイズ

年金のひみつ

65をローマ数字に直せ!

よくわかる年金?

福祉教育  
-全国社会福祉協議会作成-

地域共生社会に向けた  
福祉教育の展開

～サービスラーニングの力で地域をつくる～

「福祉教育」は、子どもから大人まで、全世代を対象とした学び

福祉教育は、子どもから大人まで、全世代を対象とした学び。地域福祉の推進を図る、地域に根ざり社会福祉を推進し、より良い社会を実現するための取り組みです。

福祉はその原語の漢文字を「研究」ではなく「しあわせ」と紹介されることがあります。福祉教育は、よたんのくらしのしあわせをつくるための学びです。最近、身の回りの人や地域との関わりの中から、「よたんのくらしのしあわせ」につながる福祉的課題があるかを自ら学び、課題を解決する方法を考え、解決のために行動する力を身につけて、ともに生きる社会の発展に貢献することを目的としています。

地域でともに生きる

サービスラーニングによる福祉教育

地域課題や福祉課題の発見と課題への関わりから学び、市民性を育む

2019年10月

財団法人 全国社会福祉協議会  
全国ボランティア・市民活動センター

ふだんのくらしのしあわせ

大学生のための  
人生とお金の知恵

平均寿命の推移と将来推計

性別	1950年	2019年	推計
男性の平均寿命	61.5歳	81.41歳	84.66歳
女性の平均寿命	67.5歳	87.45歳	91.06歳

男女とも100歳位まで生きる想定が必要

金融経済教育  
-金融広報中央委員会等  
の関係団体が作成-

金融経済教育推進機構に集約  
※ 現在国会において継続審査中の  
金融庁提出法案の成立・施行を  
前提に、令和6年春に設立予定

サムネイルも付けて  
どこに何があるか  
一目で分かるように

# 家庭科との連携

公共の授業における具体的な指導内容の選定に当たっては、家庭科（家庭基礎・家庭総合）における「自助、共助及び公助の重要性」などに関する部分との関連を図ることとされており、担当教員間の連携や分担が重要と考えられる。

## 高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）（抄）

### 第3節 公民

#### 第2款 各科目

#### 第1 公共

#### 3 内容の取扱い

(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする

イ 中学校社会科及び特別の教科である道徳，高等学校公民科に属する他の科目，この章に示す地理歴史科，**家庭科**及び情報科並びに特別活動など**との関連を図る**とともに，項目相互の関連に留意しながら，全体としてのまとまりを工夫し，特定の事項だけに指導が偏らないようにすること。

## 高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説公民編（平成30年7月）（抄）

### 3 指導計画の作成と指導上の配慮事項

家庭科…との関連については，家庭科に属する各科目の内容のうち，**生涯の生活設計，自助，共助及び公助の重要性**，消費行動における意思決定や契約の重要性，ライフスタイルと環境**などに関する部分との関連を図る必要**がある。

# 高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）（抄）

## 第9節 家庭

### 第2款 各科目

#### 第1 **家庭基礎**

##### 2 内容

###### A 人の一生と家族・家庭及び福祉

次の(1)から(5)までの項目について、生涯を見通し主体的に生活するために、家族や地域社会の人々と協力・協働し、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

###### (5) 共生社会と福祉

ア **生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解**すること。

イ 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって**共に支え合って生活することの重要性**について考察すること。

###### C 持続可能な消費生活・環境

次の(1)から(3)までの項目について、持続可能な社会を構築するために実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

###### (1) 生活における経済の計画

ア 家計の構造や生活における経済と社会との関わり、家計管理について理解すること。

イ **生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性**について、**ライフステージや社会保障制度などに関連付けて考察**すること。

##### 3 内容の取扱い

(1) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ウ 内容のAの(略)(5)については、**自助、共助及び公助の重要性について理解**できるよう指導を工夫すること。

オ 内容のCの指導に当たっては、A及びBの内容と相互に関連を図ることができるよう工夫すること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容Aの(略)(3)から(5)までについては、**生涯にわたって家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念**に重点を置くこと。(略)

ウ 内容のCの(1)のイについては、**将来にわたるリスクを想定して、不測の事態に備えた対応など**についても触れること。(略)

# 高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説家庭編（平成30年7月）（抄）

## 第1部 各学科に共通する教科「家庭」

### 第2章 家庭科の各科目

#### 第1節 家庭基礎

##### 2 内容とその取扱い

##### A 人の一生と家族・家庭及び福祉

##### （5）共生社会と福祉

ここでは、乳幼児期から高齢期までの人の一生を見通して、**家族・家庭の生活課題を主体的に解決していくために必要な福祉や社会的支援**について理解し、生活をよりよくするために何が必要かについて理解を深めることができるようにすることをねらいとしている。また、**共に支え合う社会の一員として主体的に行動する意思決定能力**を身に付け、家庭や地域及び**社会の生活を創造していくための課題について考察**することができるようにする。

ア 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解すること。

生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援については、**社会的制度、社会福祉の基本的な理念、共に支え合って生きる社会の考え方**について理解できるようにする。また、ノーマライゼーションや福祉の発展など歴史的な変遷に触れながら、家族、地域のもつ現状と課題を理解できるようにする。個人として、年齢、障害等の有無に関わらず、主体的に自身の人生を最後まで自分でつくりながら自分らしく生きるということについての自立的な生活と、家族や学校、地域の人の支え合いなどの身近な環境、また国や自治体などの制度や行政サービスなどの制度としての支援体制という支え合いの構造について理解できるようにする。加えて、**自助、共助及び公助の概念**だけでなく互助も含めたつながりについても理解できるようにする。併わせて、異なる背景をもつ人々が共に支え合いながら生きていくことの必要性にも触れ、関連する現代の社会の現状についても理解できるようにする。

イ 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について考察すること。

家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性については、生涯を通して誰もが自分の力を生かし、他からの援助も得ながら安心して暮らせる社会の構築のために、**協力・協働の視点からどのような理念や社会的支援及びシステムが必要か**などについて考え、工夫することができるようにする。また、**共に支え合う社会を実現**するために、個人や地域社会がどのような役割を果たし、つながっていけばよいかについて考えることができるようにする。（略）

##### C 持続可能な消費生活・環境

##### （1）生活における経済の計画

ここでは、生活の基盤としての家計管理の重要性や家計と経済との関わりについて理解するとともに、収入と支出のバランスの重要性やリスク管理の必要性を踏まえた上で、将来にわたる不測の事態に備えた経済計画についても考察できるようにすることをねらいとしている。

ア 家計の構造や生活における経済と社会との関わり、家計管理について理解すること。

（略）家計管理については、収支バランスの重要性とともに、リスク管理も踏まえた家計管理の基本について理解できるようにする。その際、生涯を見通した経済計画を立てるには、教育資金、住宅取得、**老後の備え**の他にも、**事故や病気、失業などリスクへの対応**が必要であることを取り上げ、預貯金、民間保険、株式、債券、投資信託等の基本的な金融商品の特徴（メリット、デメリット）、資産形成の視点にも触れるようにする。

イ 生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について、ライフステージや社会保障制度などと関連付けて考察すること。

生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性については、各ライフステージの特徴と課題、家族構成や収入・支出の変化、生涯の賃金や働き方、**社会保障制度などと関連付けながら考える**ことができるようにする。また、将来を見通して、**事故や病気、失業、災害などの不可避的なリスクや、年金生活へのリスクに備えた経済的準備**としての資金計画を具体的な事例を通して考察できるようにする。

（略）

# 高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）（抄）

## 第9節 家庭

### 第2款 各科目

#### 第2 家庭総合

##### 2 内容

###### A 人の一生と家族・家庭及び福祉

次の(1)から(5)までの項目について、生涯を見通し主体的に生活するために、家族や地域社会の人々と協力・協働し、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

###### (5) 共生社会と福祉

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) **生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解**すること。

(イ) 家庭と地域との関わりについて理解するとともに、高齢者や障害のある人々など様々な人々が共に支え合って生きることの意義について理解を深めること。

イ 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって**共に支え合って生活することの重要性**について考察し、様々な人々との関わり方を工夫すること。

###### C 持続可能な消費生活・環境

次の(1)から(3)までの項目について、持続可能な社会を構築するために実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

###### (1) 生活における経済の計画

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 家計の構造について理解するとともに生活における経済と社会との関わりについて理解を深めること。

(イ) **生涯を見通した生活における経済の管理や計画、リスク管理の考え方**について理解を深め、情報の収集・整理が適切にできること。

イ 生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について、**ライフステージごとの課題や社会保障制度などと関連付けて考察**し、工夫すること。

##### 3 内容の取扱い

(1) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ウ 内容のAの(略)(5)については、自助、共助及び公助の重要性について理解を深めることができるよう指導を工夫すること。

オ 内容のCの指導に当たっては、A及びBの内容と相互に関連を図ることができるよう工夫すること。（略）

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ウ 内容のCの(1)のアの(ア)については、キャッシュレス社会が家計に与える利便性と問題点を扱うこと。(イ)については、**将来にわたるリスクを想定して、不測の事態に備えた対応など**について具体的な事例にも触れること。

# 高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説家庭編（平成30年7月）（抄）

## 第1部 各学科に共通する教科「家庭」

### 第2章 家庭科の各科目

#### 第2節 家庭総合

##### 2 内容とその取扱い

#### A 人の一生と家族・家庭及び福祉

##### （5）共生社会と福祉

ここでは、乳幼児期から高齢期までの人の一生を見通して、**家族・家庭の生活課題を主体的に解決していくために必要な福祉や社会的支援**について理解し、年齢や障害の有無に関わらず、それぞれの有する力を生かしながら共に支え合う社会を実現するために、家庭や地域がどうつながり、支え合ったらよいかについて実践的・体験的な学習活動の充実を図り、実感を伴って理解を深めることができるようにする。また、**共に支え合う社会の一員として主体的に行動する意思決定能力**を身に付け、家庭や地域及び**社会の生活を創造していくための課題について考える**ことができるようにする。その際、多様なニーズをもった人々が、それぞれの個性を生かしながら共に支え合って生きる社会をつくるためにはどのようにつながり支え合ったらよいかを具体的な事例を通して考察することができるようにする。

ア（ア）生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解すること。

生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援については、**社会的制度、社会福祉の基本的な理念、共に支え合って生きる社会の考え方**について理解できるようにする。また、ノーマライゼーションや福祉の発展など歴史的な変遷に触れながら、家族、地域のもつ現状と課題を理解できるようにする。個人として、年齢、障害等の有無に関わらず、主体的に自身の人生を最後まで自分でつくりながら自分らしく生きるということについての自立的な生活と、家族や学校、地域の人との支え合いなどの身近な環境、また国や自治体などの制度や行政サービスなどの制度としての支援体制という支え合いの構造について理解できるようにする。加えて、**自助、共助及び公助の概念**だけでなく互助も含めたつながりについても理解できるようにする。併せて、異なる背景をもつ人々が共に支え合いながら生きていくことの必要性にも触れ、関連する現代の社会の現状についても理解できるようにする。

ア（イ）家庭と地域との関わりについて理解するとともに、高齢者や障害のある人々など様々な人々が共に支え合って生きることの意義について理解を深めること。

家庭と地域との関わりについて理解するとともに、高齢者や障害のある人々など様々な人々が共に支え合って生きることの意義については、自分たちの身近な家族や地域との関わりや課題について考え、家庭や地域の視点から、世代間交流や異文化理解の考え方について理解を深め、年齢や障害等の有無に関わらず、それぞれのもてる力を生かし、共に高め合ったり、協力し合ったりしながら安心して充実した生活を創造できる社会をつくることが重要であることを理解できるようにする。また、共に支え合うことが、単なる助け合い的な視点だけでなく、共に高め合い、成長し合えるという共に生きるという視点にもつながることに触れ、生活課題の解決だけでなく、心のつながり、人の成長など精神面にも大きく影響することを体験的に理解することで、より一層理解を深めることができるようにする。

イ 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について考察し、様々な人々との関わり方を工夫すること。

家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性については、生涯を通して誰もが自分の力を生かし、他からの援助も得ながら安心して暮らせる社会の構築のために、**協力・協働の視点からどのような理念や社会的支援及びシステムが必要か**などについて考え、工夫することができるようにする。また、**共に支え合う社会を実現**するために、個人や地域社会がどのような役割を果たし、つながっていけばよいかについて考えることができるようにする。

# 高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説家庭編（平成30年7月）（抄）

## 第1部 各学科に共通する教科「家庭」

### 第2章 家庭科の各科目

#### 第2節 家庭総合

##### 2 内容とその取扱い（承前）

##### C 持続可能な消費生活・環境

ここでは、生活と経済のつながりについて、家計の構造や経済全体の仕組みとの関わりを理解し、主体的な資金管理の在り方やリスク管理の考え方を導入した経済計画の重要性について考察し、工夫できるようにすることをねらいとしている。

ア（ア）家計の構造について理解するとともに生活における経済と社会との関わりについて理解を深めること。

（略）生活における経済と社会との関わりについては、家庭経済と国民経済との関わりなど経済循環における家計の位置付けとその役割の重要性や家計の特徴や、教育、**医療、社会保障などの負担の拡大などについて、統計資料等を活用して現状を理解**できるようにする。

ア（イ）生涯を見通した生活における経済の管理や計画、リスク管理の考え方について理解を深め、情報の収集・整理が適切にできること。

生涯を見通した生活における経済の管理や計画、リスク管理の考え方については、人生を通して必要となる費用はライフステージごとに異なることについて理解して生涯収支に関心をもつようにするとともに、将来の予測が困難な時代におけるリスク管理の考え方について理解できるようにする。また、生涯を見通した経済計画を立てるには、教育資金、住宅取得、**老後の備え**の他にも、**事故や病気、失業などのリスクへの対応策**も必要であることについて理解し、預貯金、民間保険、株式、債券、投資信託等の基本的な金融商品の特徴（メリット、デメリット）、資産形成の視点にも触れながら、生涯を見通した経済計画の重要性について理解できるようにする。

情報の収集・整理が適切にできることについては、世の中に大量にあふれる生活情報の中から、短期的・**長期的な経済の管理や計画に関連した適切な情報を収集**し、ICTや統計資料等を活用して整理できるようにする。

イ 生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について、ライフステージごとの課題や社会保障制度などと関連付けて考察し、工夫すること。

家計における収支バランスや計画性にとどまらず、経済社会の大きな変化の中で、生涯を見通した生活における経済の管理の在り方や主体的な資金管理の考え方を導入した経済計画の重要性について考えることができるようにする。また、家計が、家族構成やライフステージ、生活に関わる価値観などで大きく異なることについて、具体的な事例を基に考えることができるようにする。そして、人生を通して必要となる費用はライフステージごとに異なることについて、実際に想定して計画を立ててみることで、高校卒業後の進路や職業を含めた将来の生活設計と関連付けて考察する。その際、**リスク管理の考え方を取り入れ、社会保障制度などとも関連付けて工夫**することができるようにする。生涯を見通した生活の経済の計画を立てる場合には、**病気や事故、失業、災害などの不測の事態や退職後の年金生活なども想定**し、生涯賃金や働き方なども含め、**リスクにどのように対応したらよいのかについても考える**ことができるようにする。リスクへの対応は、例えば、**病気や事故、失業、災害などの不可避的なリスクに備えた経済的準備**としての資金計画を具体的な事例を通して考えることができるようにする。

# 社会保障教育に関する指導者用マニュアル等の周知実績 ※ 予定を含む。

- ✓ 教員に直接教材を届けられるようにするため、**関係学会・研究会や教員向け研修会**において、指導者用マニュアル等やそれらの特徴をまとめたリーフレットを配付（下記以外にも調整中多数）。

## 【① 教員による学会・研究会】

8月	全国高等学校長協会家庭部会 全国家庭科教育協会 第73回研究会
9月	福岡県高等学校福祉教育研究部会
11月	茨城県教育研究会家庭部：研究発表大会

## 【② 文部科学省による研修会】

11月	全国指導主事 高校・家庭部会 全国指導主事 高校・公民部会
-----	----------------------------------

## 【③ 教育委員会による研修会】

7月	東京都	職員研修（公民科）
8月	栃木県	教育課程研究協議会
	沖縄県	研修会（公民科、家庭科）
9月	神奈川県	初任者研修（公民科、家庭科）
	愛知県	6年目研修
	福岡県	教育担当者研修（公民科）
	兵庫県	研修会（公民科、家庭科）
10月	北海道	教育課程研究協議会
	鹿児島県	歴史部会
	鹿児島県	地理部会
	愛知県	11年目研修
	愛知県	初任者研修

10月	鹿児島県	教育課程実践研究会
	秋田県	地歴公民部会・研究大会
	秋田県	家庭科部会・研究大会
	山梨県	地歴公民部会
	鳥取県	地歴公民部会
	愛知県	初任者研修
	鹿児島県	教育課程実践研究会
11月	福岡県	家庭科研究会
	広島県	教務主任研修
	大分県	地歴公民部会
12月	福岡県	看護科・看護専攻科高等学校協会
	宮崎県	研修会
	愛媛県	研修会
	富山県	メール
	石川県	メール
	長崎県	メール
	新潟県	メール

## 【④ その他】

8月	生命保険文化センター・日本損害保険協会 夏季セミナー（公民科、家庭科） 経済教育ネットワーク
9月	金融広報アドバイザー会議

➡  
(表)

高等学校の教員の皆さま



社会保障の授業、困っていませんか？

## 「社会保障教育の指導者用マニュアル」を作りました

令和4年度より、高等学校において、**新科目「公共」の実施**が始まっています。学習指導要領では、この「公共」において「**少子高齢社会における社会保障の充実・安定化**」を取り扱う旨が記載されています。

このようなことにお困りではありませんか？

- ・忙しく授業時間も少ないのに、社会保障について教科書以外の授業をするのは難しい。
- ・高校生の時に**社会保障なんて習ってないし、どう説明したらいいのかわからない。**

厚生労働省が作った「**社会保障教育の指導者用マニュアル**」(社会保障教育のモデル授業案)をご利用ください！

### 人生100年時代の社会保障を考える

「主体的・対話的で深い学び」実現のための高校生向け  
社会保障教育指導者用マニュアル (高等学校新学習指導要領対応)



- **公民科「公共」に対応**  
(家庭科、政治・経済等でも活用可能)
- **50分授業にそのまま使える指導案と教材**  
※ 50分×2コマ分が4種類。時間、進度、生徒の関心等に応じて選択、組み合わせも可能。
- 考察や対話を通じて深く、楽しく学べる**クイズ、ワークシート、ロールプレイ**を多数掲載
- 政策立案にも活用されている統計資料を使った**資料の読み取りの学習課題**も掲載 など  
※詳細は裏面をご覧ください。

#### [マニュアル制作の意図]

人生には一人の力では解決できない避けがたいリスクがあり、そういったリスクに対応するための仕組みが**社会保障**です。社会保障は支え合いによって成り立っています。これを知り、参加することでいざというときに**自分を守れます**。これから社会に出る高校生に、**社会保障の意義**を知って、**制度を使える**ようになってほしい、そんな思いでモデル授業案を作りました。

#### ダウンロードはこちら

- ・マニュアルは**無料**でダウンロード・ご利用いただけます。
- ・自由に**編集**も可能です。
- ・ウェブサイトには**マニュアル以外にも関連資料**を多数掲載。



ダウンロードはこちら

詳細は厚生労働省ウェブサイト「社会保障教育」をご覧ください。

厚生労働省 社会保障教育



←  
(裏)

## マニュアルの特徴

- 公民科「公共」に対応 (家庭科、政治・経済等でも活用可能)
- 50分授業にそのまま使える指導案と教材

- ・公民科「公共」に対応しており、家庭科、政治・経済等でも活用可能です。
- ・現役の公民科教諭等の協力を得て作成しており、50分授業にそのままご使用いただけます。
- ・50分×2コマ分を4種類用意しました。時間、進度、生徒の関心等に応じて、選択・組み合わせが可能です。



留意点を添えた指導案

## ■ 深く・楽しく学ぶためのクイズ、ワークシート、ロールプレイを多数掲載

- ・考察や対話を通じて深く・楽しく学べるよう、クイズやワークシート、ロールプレイを多数掲載しています。



楽しく学べるクイズ



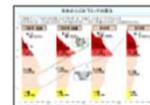
考えを深めるためのワーク



ロールプレイ  
高齢者役と若者役に分かれ、それぞれの立場から必要な社会保障制度を考えます

## ■ 統計資料を使った資料の読み取りの学習課題も掲載 ■ 図やイラストを使って分かりやすく解説

- ・政策立案にも活用されている統計資料を使った資料の読み取りの学習課題も掲載しています (統計資料は毎年更新)。
- ・社会保障制度について、図やイラストを使って分かりやすく解説しています。



## ■ 社会保障制度について30分で紹介した動画やモデル授業映像も用意

- ・社会保障制度について、30分で分かりやすく紹介した動画をYouTubeで公開しています。
- ・マニュアルを作成した教諭による「モデル授業」の様子を収録したDVDも貸し出ししています。(無料)

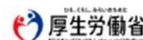


YouTube



DVD貸し出し申し込み

※映像教材 (DVD、YouTube)  
・文部科学省特別選定 (中学校生徒向き・高等学校教員向き)  
・文部科学省選定 (青年向き・成人向き)



政策統括官 (総合政策担当) 付 政策統括室

# 給与明細書や生活保護支給額の例

- あなたが将来、もし会社員になっていたら、毎月の給与から社会保険料が差し引かれます。下の給与明細書の支給計ごとに、社会保険料はいくらになっているのでしょうか。
- あなたが将来、もし仕事につけず、最低限度の生活を維持できなくなったら、生活保護の申請ができます。生活保護制度の趣旨や種類を確認してみましょう。

～正規従業員、30歳、独身、協会けんぽ(東京都)～

## 給与明細書例(令和5年01月)

月給:30万円の場合 (円)

支給	基本給	280,000	
	諸手当(通勤費等)	20,000	
	支給計	300,000	
控除	社会保険料	健康保険	14,715
		厚生年金保険	27,450
		雇用保険	1,500
	直接税	源泉所得税	6,110
		住民税	12,383
控除計	62,158		
差引支給額		237,842	

月給:25万円の場合 (円)

支給	基本給	230,000	
	諸手当(通勤費等)	20,000	
	支給計	250,000	
控除	社会保険料	健康保険	12,753
		厚生年金保険	23,790
		雇用保険	1,250
	直接税	源泉所得税	4,480
		住民税	9,471
控除計	51,744		
差引支給額		198,256	

～30歳、独身、  
東京都23区在住、持家なし～

## 生活保護費(目安)

無給 (円)

支給	生活扶助	76,310
	住宅扶助(限度額)	53,700
	生活保護費	130,010

生活保護には、生活、住居、教育、医療、介護、出産、生業、葬祭等への扶助があります。

- ・生活保護の申請は国民の権利です。必要な人はためらわずに相談してください。
- ・ただし、諸条件があります。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/seikatsuhogopage.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/seikatsuhogopage.html)

➤ 社会保険との受給条件の違いを、考えてみましょう。

社会保険料は、事業主と本人が折半(半分ずつ)負担しており、上記は本人分のみ。

社会保障教育に関連のある出張授業などに関する一覧表を追加

教育	機関	実施している教育内容	URL
財政教育	財務省/財務局	「財政教育」の出前講座を実施。アクティブラーニングを取入れ、社会保障も含めた財政について討議する。	<a href="https://lfb.mof.go.jp/kouza/index.html">https://lfb.mof.go.jp/kouza/index.html</a>
金融経済教育	公益財団法人 生命保険文化センター	生活設計やリスク管理、社会保障制度や生命保険などをテーマとした講座への講師派遣を実施。	<a href="https://www.jili.or.jp/cgi-bin/cms/public/index.cgi/jil/lecturer/form/index">https://www.jili.or.jp/cgi-bin/cms/public/index.cgi/jil/lecturer/form/index</a>
	一般社団法人 日本損害保険協会	教材「明るい未来TRY！～リスクと備え～」に基づく講師派遣・動画提供を実施。	<a href="https://www.sonpo.or.jp/education/others/instructor/">https://www.sonpo.or.jp/education/others/instructor/</a>
	金融広報中央委員会 (事務局：日本銀行)	HP「知るぽると」にて金融経済教育のあり方や指導計画例、金融リテラシー教材を提供。金融広報アドバイザーを派遣。	<a href="https://www.shiruporuto.jp/tokyo/adviser/">https://www.shiruporuto.jp/tokyo/adviser/</a>
	日本FP協会	パーソナルファイナンス教育インストラクターによる出張授業を実施。教材「10代から学ぶパーソナルファイナンス」等での実践的学習活動支援。	<a href="https://www.jafp.or.jp/personal_finance/high/inst_disp/">https://www.jafp.or.jp/personal_finance/high/inst_disp/</a>
年金教育	一般社団法人 全国銀行協会	「どこでも出張講座」を実施。体験型カードゲーム教材による、生活設計・マネープランゲーム等。	<a href="https://www.zenginkyo.or.jp/education/detachment/">https://www.zenginkyo.or.jp/education/detachment/</a>
	厚生労働省年金局 /日本年金機構 年金事務所	「年金セミナー」の出前講座を実施。「国民年金ってホントに必要なの！講座」等、公的年金の目的、仕組、役割等。	<a href="https://www.nenkin.go.jp/service/learn/index.html">https://www.nenkin.go.jp/service/learn/index.html</a>

# 金融商品取引法等の一部を改正する法律案の概要

デジタル化の進展等の環境変化に対応し、金融サービスの顧客等の利便の向上及び保護を図るため、**「顧客本位の業務運営・金融リテラシー」**、「**企業開示**」等に関する制度を整備

## 顧客本位の業務運営・金融リテラシー

- 成長の果実が家計に分配されるという「資金の好循環」を実現し、家計の安定的な資産形成を図る観点から、以下の取組を実施

### 顧客本位の業務運営の確保

- 最終的な受益者たる金融サービスの顧客や年金加入者の**最善の利益**を勘案しつつ、**誠実かつ公正に業務を遂行**すべきである旨の義務を、**金融事業者や企業年金等関係者に対して幅広く規定**
- **顧客属性に応じた説明義務を法定**するとともに、顧客への**情報提供におけるデジタル技術の活用**に関する規定を整備

### 金融リテラシーの向上

- 資産形成の支援に関する施策を総合的に推進するため、「**基本方針**」を策定
- 利用者の立場に立って、金融経済教育を広く提供するため、「**金融経済教育推進機構**」を創設  
〔業務〕金融経済教育の教材・コンテンツの作成、学校や企業等への講座の展開、個人に対する個別相談等  
〔形態〕認可法人  
〔役員〕理事長(1人)、理事(3人以内)等  
〔ガバナンス〕運営委員会(委員、理事長、理事)を設置、金融庁が認可・監督  
(参考)上記のほか、機構は、資産形成等に係る相談・助言を容易に受けられる環境を整備

## 企業開示

- 非財務情報の開示の充実に向けた取組(注1)と併せて、企業開示の効率化の観点から、金融商品取引法上の**四半期報告書を廃止**(注2)

(注1)府令改正によりサステナビリティ情報の開示の充実を図る

(注2)第1・第3四半期の開示については、取引所規則に基づく四半期決算短信に一本化

- **半期報告書、臨時報告書の公衆縦覧期間(注)を5年間(課徴金の除斥期間と同様)に延長**

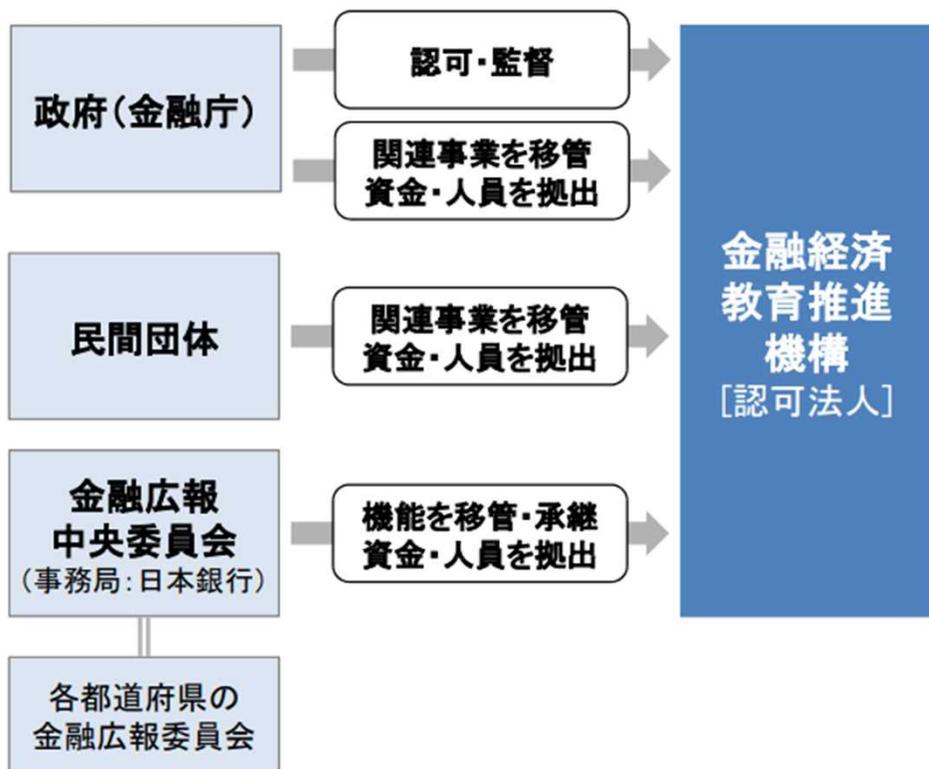
(注)現行の公衆縦覧期間は、半期報告書3年、臨時報告書1年

### その他のデジタル化の進展等に対応した顧客等の利便向上・保護に係る施策

- ソーシャルレンディング(注)等を行う**第二種金融商品取引業者**について、投資家に適切な情報提供等が行われなかった事例を踏まえ、**運用報告**に関する規定を整備  
(注)インターネットで集めた出資を企業に貸し付ける仕組み
- **不動産特定共同事業契約(注)をトークン(デジタル)化する動き**が見られていることを踏まえ、他の電子記録移転権利と同様、当該トークンに**金融商品取引法のルールを適用**  
(注)出資を募って不動産で運用し、収益を分配する仕組み
- 金融商品取引業者等の**ウェブサイト**において、営業所に掲示する**標識**と同内容の**情報公表を義務付け**
- 虚偽の財務書類の開示を行った企業等に対する課徴金納付命令に係る**審判手続のデジタル化**

- 関連法案が国会で成立・施行された場合には、新たな認可法人となる「金融経済教育推進機構」を2024年春に設立、同年夏に本格稼働させられるよう準備を進めていく予定。

## イメージ



(注) 新たな経営陣の下で決定される事項ではあるが、想定される機構のイメージとしては、役職員数が約70名、年間の予算規模は約20億円であり、うち9割以上は民間からの拠出金。

## 機構における取組み

## ① 顧客の立場に立ったアドバイザーの普及・支援

中立的立場にある機構において、特定の金融事業者・金融商品に偏らないアドバイスを行うアドバイザーを認定・支援し、顧客が気軽に相談できる環境を整備。

## ② 金融経済教育活動の重複排除・抜本的拡大

官民一体で設立する新組織によって、官民の様々な主体による活動の重複を解消。それぞれが蓄積してきたノウハウを集結させ、企業の雇用者向けセミナーや学校の授業への講師派遣事業を全国において拡大。

## ③ 金融経済教育の質の向上

機構において、認定アドバイザー向け養成プログラムを提供。官民の各団体が有するノウハウを集結し、分野横断的な教育を行えるよう、アドバイザーの知識習得の機会を担保。

## ④ 教材・コンテンツの充実

官民の各団体が有するノウハウを集結し、幅広い分野を横断的に網羅した教材を開発・周知。例えば金融トラブル分野における最新事例を網羅できるよう、タイムリーな更新を行い、教育効果を向上。

## ⑤ 個人の悩みに寄り添ったアドバイスの提供

機構において、認定アドバイザーによる「家計管理」「ライフプラン」「資産形成」等に関する個別相談を実施し、個々の状況に応じたアドバイスが得られる環境を整備。

## ⑥ 調査・統計を踏まえた戦略的な教育の展開

教育活動の目標やKPIを設定するほか、金融経済教育を受けた方の意識や行動変容の状況を含む実態調査を実施。PDCAサイクルの中で、戦略的な教育のあり方を継続的に追求。

- ✓ 教員が授業の導入において生徒の興味関心を引き出せるよう構成を見直す。

【ワーク3】窓口で保険証を提示した場合、あなたが支払う金額はいくらになるか、計算してみよう。←

ケース1 突然高熱が出たあなた。近くの病院の内科でインフルエンザ B 型と診断され、薬も含めて治療代は全部で1万円になりました。←

(回答例) ←

- ・ 3割負担だから、3,000円。国民皆保険制度で公的医療保険に入っているから、窓口での自己負担は3割になる。←

- ① 保険証を提示しても、全額負担するので、1万円支払う。
- ② 保険証を提示すると、3割（30%）負担となるので、3千円支払う。（ $10,000円 \times 0.3 = 3,000円$ ）
- ③ 保険証を提示すると、半分（50%）負担となるので、5千円支払う。（ $10,000円 \times 0.5 = 5,000円$ ）
- ④ 保険証を提示すると、タダになるので、支払わない。

クイズ形式に変更

【ワーク4】自分は20歳になったらどの年金に入っているか、考えてみよう。←

(回答例) ←

- ・ (卒業後進学する場合の例) 学生納付特例制度を活用しつつ国民年金の第1号被保険者になる。←
- ・ (卒業後企業等に就職する場合の例) 厚生年金に入り、第2号被保険者になる。←
- ・ (卒業後自営業として働く場合の例) 国民年金の第1号被保険者になるが、それだけだと不安なので個人年金にも入りたい。←

【ワーク4】20歳になった時に入る年金について、カッコに入る言葉を埋めてみよう。

- ・ 自営業者として働いている場合には（ ）年金。
- ・ 企業等に就職している場合には（ ）年金。
- ・ 大学等に進学している場合には（ ）年金。申請すれば（ ）特例制度により在学中の保険料は猶予される。

穴埋め問題に変更

「保険」とは、誰もが人生のなかで遭遇する可能性のある様々なリスク（病気・ケガ・退職や失業、長生きによる収入減少など。）に備えて、人々が集まって集団（**保険集団**）をつくり、あらかじめお金（**保険料**）を出し合って、リスクに遭遇した人に必要なお金やサービスを支給する仕組み。

社会全体でこのような「保険」の仕組みを作るのが「社会保険」

## 社会保険がないと・・・



## 社会保険があれば・・・

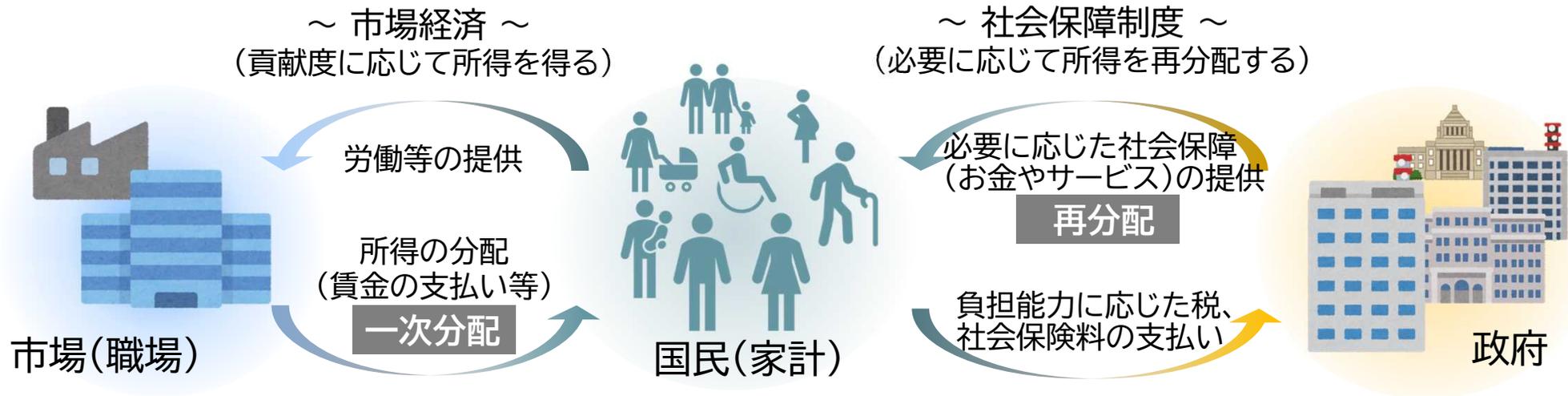


# 社会保障制度による「所得の再分配」

・社会保障制度と市場経済の関係における「所得の再分配」について、考えてみよう。

- ・ 社会保障制度は、私たちが市場での貢献度に応じて得た所得を、家計の必要度に応じて修正する『所得の再分配機能』を果たしている。
- ・ 社会保障(=公的保障)の他に、企業保障や私的保障がある。それぞれの特徴を踏まえて、バランス良くリスクに備える必要がある。

社会保障制度と市場経済の関係図 ※権丈善一著「ちょっと気になる社会保障」を基に作成



➤ 社会保障(=公的保障)の他に、どのような保障があるか、下のワードを参考に確認してみましょう。

## 3つの保障

### 企業保障

(企業が雇用者のために備える)

退職一時金、企業年金、介護看護  
休職制度等

### 私的保障

(自分が自分のために備える)

預貯金、金融商品(iDeCo、  
NISA等)、民間の保険等

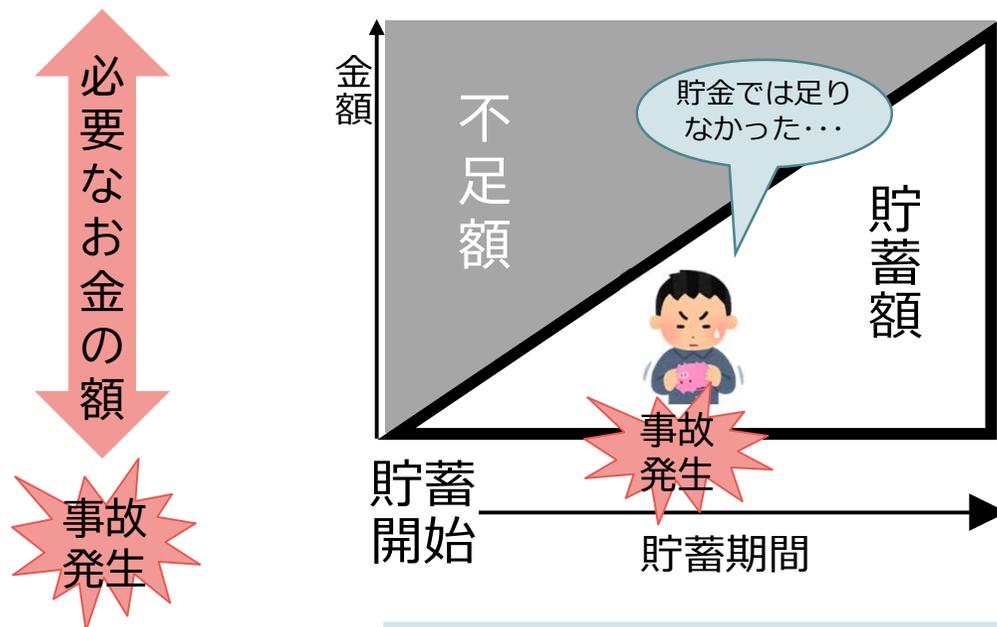
### 公的保障

(国が国民と支え合って備える)

公的年金保険、公的医療保険、  
公的介護保険等

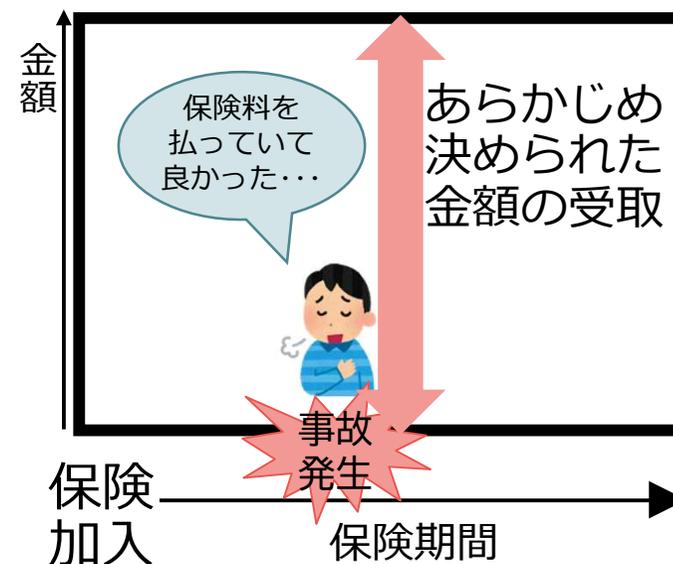
- 貯蓄は 少ずつお金が増えるので、事故などで突然多額の支払いが必要になった時、不足することが考えられます。
- 保険は 加入後すぐに、あらかじめ決められた金額を受け取ることができます。

## 貯蓄で備える場合



貯蓄例：  
毎年少ずつ貯金して、  
数十年後に1000万円貯める。

## 保険で備える場合



保険の例：  
保険料を毎年3万円支払い、  
事故発生時に1000万円受取る。

# 生徒に理解・把握・考察させたい社会保障学習のテーマ案

(ディスカッション用テーマを含む)

※青色文字部:テーマ、➡部:主な参照教材、オレンジ色文字部:学習指導要領解説に記載事項との対応

学習指導要領解説(公共)記載事項と  
 対応あり  
 対応なし

- **社会保障制度は、なぜ必要?**  
～社会保障の意義や役割～  
 ➡副教材「わたしたちの生活と社会保障制度」、「日本の社会保障制度」
- **少子高齢社会における制度の課題は?**  
～我が国の社会保障制度の課題～  
 ➡副教材「社会保障給付費の推移」、「社会保障の給付と負担の現状」
- **公的年金保険制度は破綻しない?**  
～社会保障の安定化～  
 ➡副教材「現在の公的年金保険について」の「マクロ経済スライド」、素朴な疑問③
- **年金保険の賦課方式と積立方式の違いは?**  
～世代間の調和のとれた制度の在り方(世代間不平等の是正)～  
 ➡副教材「公的年金は「仕送り」を社会化したもの」、年金①ワーク5、素朴な疑問②

- **公的保険に入らないと、何が困る?**  
 ➡副教材「社会保険とは?」、「ライフサイクルでみた社会保障の給付と負担のイメージ」、「社会保障制度を支える主な「職業」」、医療②ワーク5、素朴な疑問①
- **いつから、どれくらい払うのか?**  
 ➡副教材「公的年金保険とライフコース」、素朴な疑問④
- **医療機関を受診する際のマナー**  
(限りある医療資源を効率的に使うために)  
 ➡医療①ワーク8、9

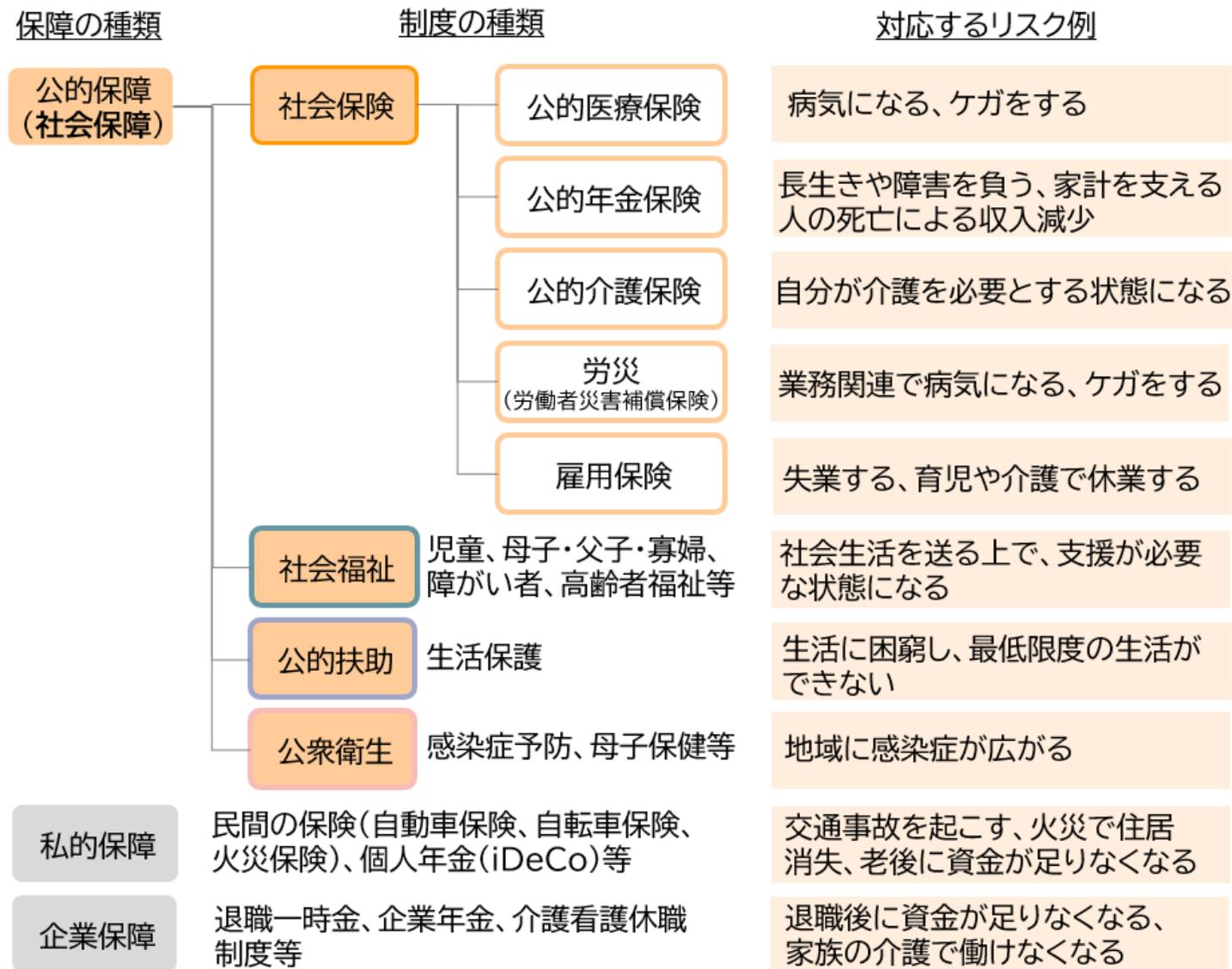
指導者用マニュアル等に記載あり

- **社会保障制度は、どのような考え方に基づいているか。(大きな政府、小さな政府等)**  
～高福祉・高負担、低福祉・低負担～  
 ➡年金①ワーク9、副教材「社会保障に関連する代表的思想家と考え方(例)」、「各国の医療保険制度」
- **公的年金保険だけで生活できる? 民間保険には何がある?**  
～貯蓄や民間保険～  
 ➡副教材「年金制度の設計の考え方」、「社会保障制度と対応するリスク例」、ワーク1、素朴な疑問⑤、⑥
- **将来の年金受取額は、どうなる。またその改善策を考えてみよう。**  
～将来世代の受給と負担～  
 ➡副教材「高齢者1人を支える現役世代の人数」
- **社会保障制度と税や市場経済との関係**  
～租税と社会保障の関係～  
 ➡副教材「社会保障の所得再配分機能」

- **「貯蓄」と「保険」はどう違う?**  
 ➡副教材「保険とは?(貯蓄との違い)」
- **社会保障制度を活用するシーン**  
 ➡副教材「ライフスタイルの変化」、「学校卒業後の生き方・働き方(ライフコース)例」
- **公的年金保険ではなく、生活保護を受ければよいのでは?**  
 ➡副教材「給与明細書や生活保護支給額の例」

指導者用マニュアル等の記載追加  
 を検討中 ※検討中の内容は灰色文字部

・社会保障制度は、どのようなリスクに対応しているか、その理由と合わせて考えてみましょう。



# ライフスタイルの変化

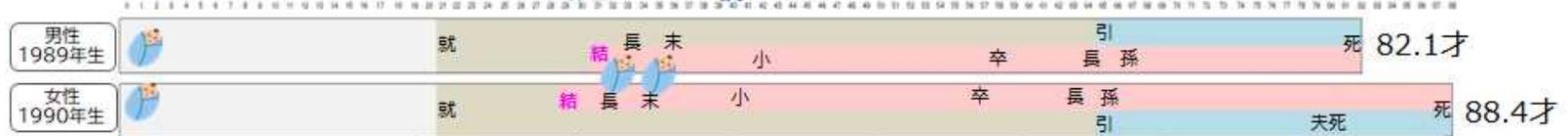
- 出生数の減少、共働き世帯の増加、50歳時未婚率の増加、65歳以上の雇用者の増加、平均寿命の延伸など  
 ライフスタイルは様々になっている。

## ライフスタイルの例

1933・36年生、1961年結婚（片働き）



1989・90年生、2020年結婚（共働き）



1989年生、69歳まで働く場合



1990年生、2020年結婚、その後離婚し、ひとり親で69歳まで働く場合



## ライフスタイルの変化

※()の記載がない場合は1961年→2020年

### 人口の変化

出生数： 159→84万人  
 65歳以上： 5.7→28.6%  
 (1960年)

### 就業の変化

女性の就業： 53.0→70.6%  
 (15~64歳) (1985年)  
 65~69歳の就業： 36.2→50.3%  
 (2011年)

### 家計の変化

共働き世帯： 614→1247万  
 (1980年)  
 非正規雇用： 15.3→37.2%  
 (1984年)

### 家族の変化

男性の未婚： 1.3→23.4%  
 50歳までに結婚経験がない人 (1960年) (2015年)  
 離婚： 6.9→19.3万組

# 学校卒業後の生き方・働き方(ライフコース)例

▶ 様々なライフイベントや生き方・働き方に合わせて、社会保障制度を活用しましょう。

## Aさんのライフコース例

卒業後非正規で働き、2つ目の会社で正規社員となり、結婚・出産で産休・育休を取得し、暫くして離婚。その後別の会社の転職し、ひとり親として子育てしている中、病気で暫く入院し復帰したところ、会社の業績が傾き失業する。求職活動をするも仕事は見つからず、暫く生活保護を受給し、自営業者として仕事を再開し再婚。60代で子どもは就職し、仕事はパートに変え、70歳から老齢年金を繰下げ受給する。

(ライフイベント)	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
就業	非正規 失業	会社員 休業	会社員 転職	無職 失業	自営業者	非正規		
結婚・離婚	求職者給付(基本手当)受給	結婚 共働き	離婚 低所得世帯は児童扶養手当の受給	⑦に加え、技能習得手当の受給	再婚 共働き		死別	葬祭費の受給
親になる	医療費3割負担、一定額を超えると高額療養費の受給	産休 育休	児童手当の受給	高等学校等就学支援金		子ども独立		一般・低所得者は70-74歳は医療費2割負担、75歳以上は1割負担
(様々なリスク)			(経済的な支援が必要な場合) 就学援助、高等教育の奨学金の受給					
病気・ケガ	ケガ	出産手当金、出産育児一時金、育児休業給付金等の受給	病気	生活保護費の受給		病気		介護サービスの利用
要介護			①に加え、傷病手当金の受給	生活保護	資金不足	生活福祉資金貸付制度の利用		要介護
資金不足、生活困窮								

注:年取等の諸条件により、受給等の対象とならない場合があります。

(20歳になったら)  
国民年金に加入

(会社員は)  
健康保険、厚生年金  
保険に加入

(自営業者は)  
国民健康保険、  
国民年金に加入

(75歳以上は)  
後期高齢者医療制度  
に加入

▶ 人生の困難なときに、社会保障制度をはじめ、あなたを支援する制度があります。他にどのような支援があるか、調べてみましょう。